

「匝瑳市人口ビジョン」及び「匝瑳市まち・ひと・しごと創生総合戦略」 策定方針

1 策定の背景

我が国では、平成 20(2008)年以降人口減少が続いており、国立社会保障・人口問題研究所による平成 24 年 1 月の将来推計人口では、このまま推移すると、平成 72(2060)年の人口は 8,674 万人、65 歳以上人口割合は 39.9%とされています。

また、日本創成会議が平成 26 年 5 月に提言した「ストップ少子化・地方元気戦略」では、全国約 1,800 自治体のうち、半数の 896 自治体に消滅の可能性があるとして、全国に大きな衝撃を与えました。

こうした状況の中、日本の急速な少子高齢化の進行に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度な集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的に、平成 26 年 12 月、「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。

本市においても、人口減少・少子高齢化はすでに始まっており、平成 8(1996)年をピークに人口が減少に転じています。その勢いは今後急速に進行し、平成 72(2060)年の人口は約 17,000 人になると見込まれており、人口の減少が経済活動の縮小やコミュニティ機能の低下等、市民生活の様々な分野に大きな影響を与えることが懸念されています。

そこで、まち・ひと・しごと創生法に基づき国が策定する長期ビジョン及び総合戦略、さらには本市の最上位計画である匝瑳市総合計画を勘案しつつ、市の実情や特性を踏まえながら「匝瑳市人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）及び「匝瑳市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「匝瑳市総合戦略」という。）を策定し、地方創生に向けた取組みの集中的推進を図ります。

2 策定内容

(1) 人口ビジョン

本市の人口の動向とその要因を把握し、様々な仮定のもとで将来人口の推計を行うとともに、人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察を行います。

す。

また、市民意識調査等の調査分析を行った上で、人口減少克服に向けた現状と課題を整理し、市民の希望を実現するために目指すべき将来の方向性を提示します。

さらに、それらの効果を踏まえた上で、人口が今後どのように推移していくのか将来展望を示します。なお、将来展望期間は平成 72(2060)年までとします。

(2) 匝瑳市総合戦略

人口ビジョンを踏まえた上で、人口減少克服に関する基本目標及びその達成に向けての基本的方向を示し、今後取り組むべき具体的施策を盛り込みます。匝瑳市総合戦略の計画期間は、平成 27(2015)年度から平成 31(2019)年度までの 5 年間とします。

基本目標については、計画期間終了までに達成すべき数値目標を設定します。数値目標は、アウトプット^{*1}ではなく、アウトカム^{*2}に関するものとします。

また、具体的施策については、原則としてアウトカムに関する重要業績評価指標(K P I)^{*3}を設定します。

なお、計画・実行・評価・改善という P D C A サイクルによる効果検証を行い、必要に応じて匝瑳市総合戦略の見直しを行います。

3 策定の視点

(1) 地域における安定した雇用の創出

地域の産業構造や自然環境を分析した上で、若い世代の安定雇用を生み出すことが必要です。雇用の量だけでなく、職種や条件に着目し、潜在的な労働供給力を地域雇用につなげていくとともに、正規雇用等の割合の増加、女性の就業率の向上等、労働市場の質の向上が課題となります。

(2) 地域への新しいひとの流れをつくる

地方出身者の地元での就職率向上等、地域への新しい「ひと」の流れづくりに取り組み、「しごと」と「ひと」の好循環を確立することが求められます。豊

^{*1} 行政活動そのものの結果を表す。具体例としては、移住促進に関するパンフレットを何部配布したか等。

^{*2} 行政活動により、住民にどのような便益がもたらされたかを表す。具体例としては、転入者数が何人増加したか等。

^{*3} Key Performance Indicator の略称。目標を達成するための手段である具体的な施策が、どの程度進捗しているか数値で表した指標をいう。

かな田舎暮らしやスローライフを願う新たな価値観を持つ移住者を確保することも課題となります。

(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

地域の実情に即し、結婚・妊娠・出産・子育てを安心して行える社会を実現していく必要があります。ワークライフバランスの確保に取り組み、夫婦が希望する子育て環境を提供することが課題となります。

(4) 時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

人口減少に対応した効果的・効率的な取組みが求められます。地域コミュニティの維持、公共施設等インフラの戦略的な維持管理・更新、空き家対策の推進等、安心・安全な暮らしを守り、必要に応じて地域を越えた連携体制を構築することが課題となります。

4 策定体制

(1) 匝瑳市まち・ひと・しごと創生本部

市長を本部長に、副市長、教育長及び各課等の長で構成し、人口ビジョン及び匝瑳市総合戦略の策定及び推進、効果検証を行います。

また、より専門的な事項を処理する「幹事会」、必要に応じて具体的な調査研究を行う「ワーキングチーム」を設置することにより、全庁的な横断体制を確立します。

(2) 匝瑳市まち・ひと・しごと創生市民会議

策定過程に市民や学識経験者及び産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体(産・官・学・金・労)を積極的に取り入れ、多様な意見を反映させた計画づくりを行います。

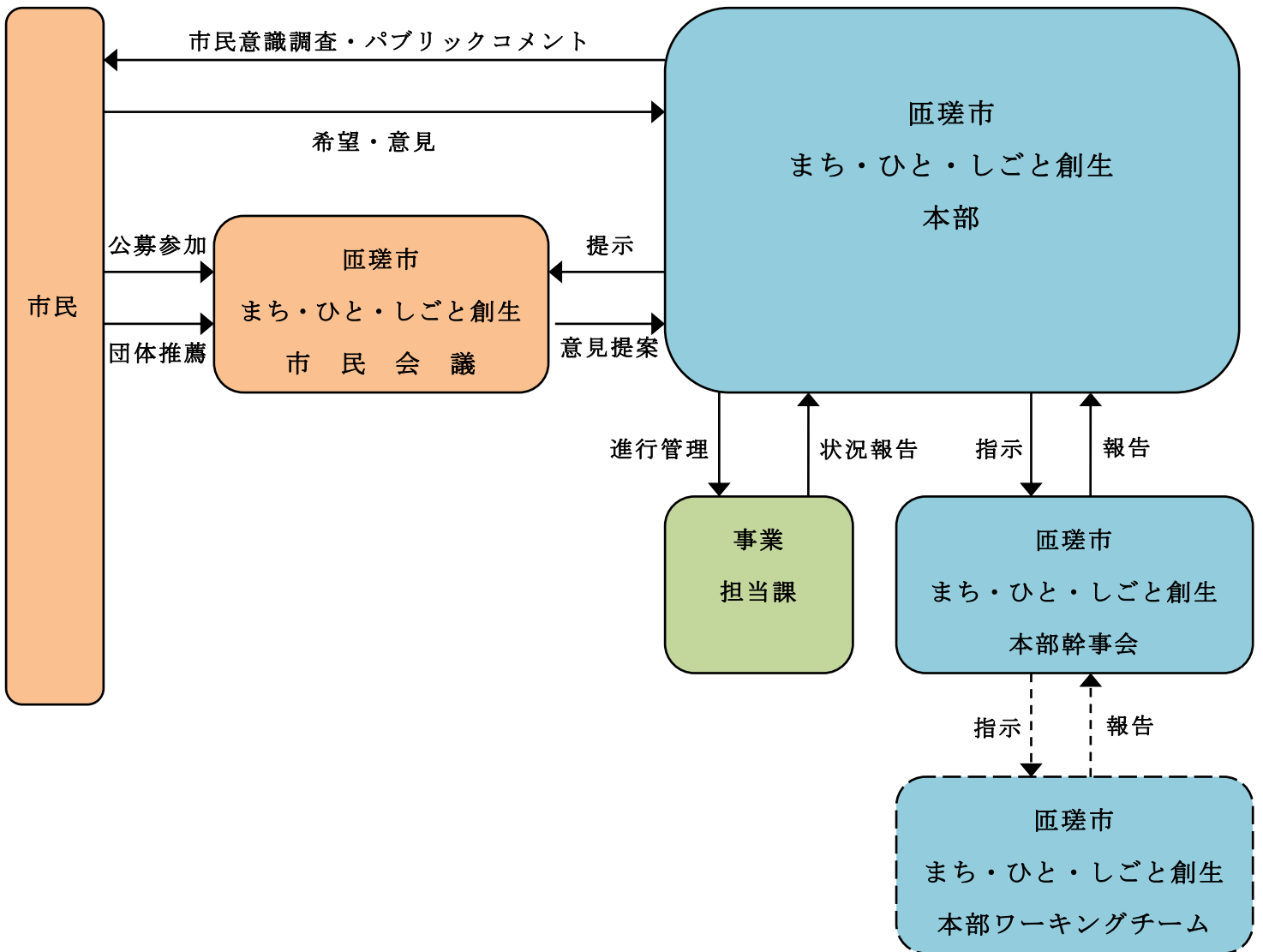
(3) その他

策定にあたっては、より多くの市民の意見を伺い、取り入れることが重要なため、以下の取組みを行います。

ア 結婚・出産・子育て、地域雇用等の観点から市民意識調査を実施し、市民の希望や意見の把握に努めます。

イ パブリックコメントを実施し、広く関係者の意見を取り入れます。

【策定体制のイメージ】



5 計画の基本骨子

(1) 人口ビジョン

ア 人口の現状分析

(ア) 人口動向分析

(イ) 将来人口の推計と分析

(ウ) 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

イ 人口の将来展望

(ア) 将来展望に必要な調査・分析

(イ) 目指すべき将来の方向

(ウ) 人口の将来展望

(2) 匝瑳市総合戦略

ア 基本的な考え方(計画の趣旨、期間、特色等)

イ 基本目標及び数値目標

ウ 基本的方向

エ 具体的な施策と重要業績評価指標(K P I)

